

ふるさと雇用再生特別対策事業の概要について

平成 21 (2009) 年 3 月 30 日
札幌市

1 趣旨

国の第 2 次補正予算で創設された「ふるさと雇用再生特別交付金」を積み立て、都道府県が設置する「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、地域の継続的な雇用機会を創出する事業を実施する。

交付金の規模・雇用創出効果 全国で 2,500 億円。3 年間で最大 10 万人

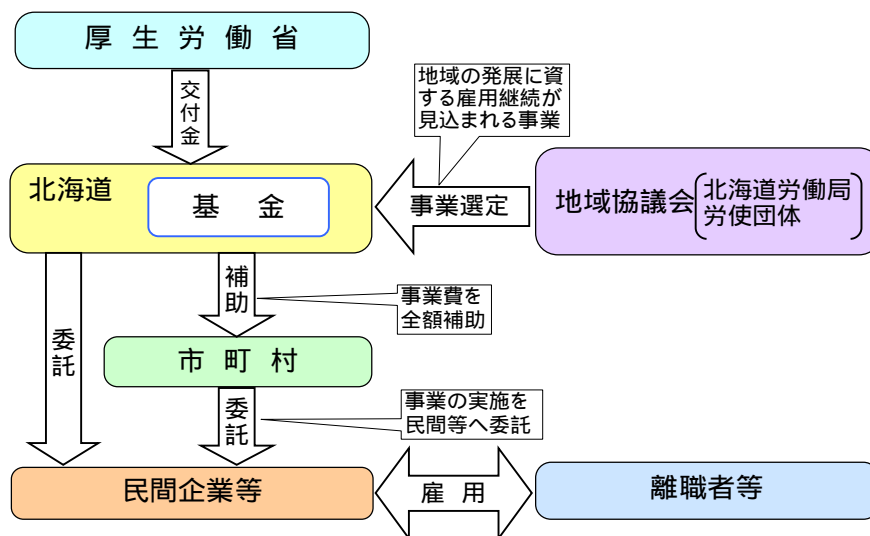
2 北海道への配分

基金造成額 82 億円 (H21 ~ 23 年までの 3 カ年)

21 年度当初予算 33 億円 (内訳 : 北海道 11 億円、市町村 22 億円)

3 事業の概要

実施スキーム



委託事業の実施要件

事業費に占める失業者に向けられる人件費が 50% 以上であること

市町村が企画する新たな事業であること (既存事業の振替は不可)

建設・土木事業、草刈り等の軽作業、事業継続性が見込まれない調査研究事業等は不可

雇用期間

原則 1 年以上 (更新可能)

事業採択

地域協議会が、地域内でニーズがあり、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれるものを個別に選定